

# 令和8年第6回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和8年5月21日(木) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 教 育 長 岡 田 庄 二  
教育長職務代理者 西 尾 修 欣  
委 員 小 栗 秀 子  
委 員 樋 田 東 洋  
委 員 村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 伊 藤 政 之  
事務局長 西 尾 功  
教育総務課長 額 額 千 尋  
教育総務課総務係長 志 津 博 光

日程第1 会議録署名者の決定  
日程第2 会期の決定  
日程第3 会議録の承認  
日程第4 教育長の報告  
日程第5 議事

議 事	案 件 名	結 果
議第33号	恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について	可 決
議第34号	恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について	可 決
議第35号	令和8年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について	可 決
議第36号	令和8年度6月補正予算(案)に関する意見について	可 決

開 会 (午後1時30分)

教育長 定刻になりましたので、令和8年第6回恵那市教育委員会定例会を始めます。  
よろしく願いいたします。

## 1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。村松委員、西尾委員、よろしく願いします。

## 2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和8年5月21日、1日間です。

## 3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認です。前回の教育委員会の会議録がお手元にあると思いますが、修正等ありましたらお願いします。

委員 ありません。

教育長 では、これで承認といたします。

## 4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

4月30日から校長面談が始まり、全ての小・中学校の校長と面談を行いました。どの校長も個々の職員の様子を面談等をやりながらよく把握していて、的確に職員の情報をつかんでいると思いました。それから、どの方もやりたいことが明確でした。今年少し思ったのは、新任の校長先生がなかなか具体的なイメージが持ちづらく、まだ教頭のときの感覚が残っている方も数名みえました。校長同士相談して情報交換する機会が必要だと思いました。どの校長も元気にやってくれています。

5月1日は、西尾委員と一緒に岐阜県市町村教育委員会連合会の定期総会へ行ってきました。いろいろな事業報告等がありました。メインは、東海北陸都市教育長協議会定期総会・研究大会で行われたものと同様に、講師の方が次の学習指導要領に向けてのお話をされました。協議会の方に資料を入れてありますので、お時間がありましたら見ていただいて、何か話題にできればと思っています。

5月11日は、東濃教育長会がありました。高校の部活動のバス事故や修学旅行での船の転覆事故のことが話題になりました。いろいろなことが起きていたときなので、改めて、「そのぐらい仕方ないと思いながらやっていることがないか」、「何か起きなければいいぐらいの気持ちでやっていることがないか」ということを、学校もですけど、教育委員会としても気を付けていくことが大事であるということを確認しました。

5月14日、15日は、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会が高知市でありました。研究部会が3つありまして、私は第2部会の「学校教育」に参加しました。香川県の教育委員会の方が2人説明をされましたけれども、1つは、夜間学級のことです。その実践とそれから部活動の地域展開のことが話題になりました。あと、香川県の三豊市は、「国際バカロレア」というものがあって、これは何かというと、小学校と中学校と高校で、その「国際バカロレア」という教育プログラムの認定を受けた学校を卒業すると、世界基準の大学入学資格が得られるというもので、そういった学校をつくる取り組みをされていました。クリアしなければならない基準があるのですが、学習指導要領とそんなに変わらない、そんなに大きくずれていないからいいのではないかと考えてや

ってみえて、小学校が来年度認定、中学校が再来年度認定で今動いているということでした。それから、全体の研究発表会では、コミュニティ・スクールのこと、不登校対策のこと、部活動の地域展開のことがテーマでした。ただ、総じて聞いていると、岐阜県はバランスよくいろいろなことをしっかり行っていると思えました。

5月20日は、今年、異動で管理職として他市へ行った方の学校を訪問して、様子を見てきました。瑞浪中学校、瑞浪小学校、瑞浪北中学校、下石小学校の4校でしたけど、それぞれ本当に元気にやってみえて、校長先生ともうまくやっていました。皆さん一様に、やはり地域とのやりとりがなかなか大変ですというようなことを言っていました。それぞれにミッションがあって、それぞれの学校に行ったのですが、それに合ったことをやっているのでもいいと思っています。明日あと2校へ行ってきます。

私からの報告は以上です。

## 5 議事

教育長 日程第5、議事に入っていきます。

本日は4つ議案がありますので、よろしくお願ひいたします。

議第33号恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について、及び議第34号恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見については、一括して事務局から説明をお願いします。

副教育長 議第33号恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について、及び議第34号恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について説明。

教育長 議第33号及び議第34号を一括して説明をさせていただきましたが、ご質問等がありましたらお願いします。

樋田委員 法律が変わって、国の基準に沿って条例を改正するというので、細かな修正をされたということはよく分かりましたし、その細部の記述については、事務局の方で十分精査されていると思うので、問題ないと思います。一般の市民目線からすると、こういった改正があったときに、この条例の中身を見ることはほとんどないと思うのですが、恵那市において、その改正による影響が何か出てくるとか、こういうことがよくなるとか、期待できることは何かあるのかということは素朴に思うのです。それがあのかあるいは全くないのか、恵那市の実情とはほとんど離れているものなのかというようなことが知りたい。もしあるならば、法改正の趣旨やその背景に何かがあって変わっていると思うので、そのことは何を狙っているかということをお教えしてもらえるとありがたいと思います。

副教育長 今回の条例改正に関して、恵那市の幼児教育におきましては、特段の変更というものはありません。今回の条例改正は、あくまでも国の法改正に基づいて、

本市の条例の字句を整理し、定義付けを明確化するということが大きな目的になっておりますので、恵那市の実情に何か影響があるかということ、今回については特別にはないということになります。

国がどうしてこういう改正をしてきたかということに関しては、小規模保育事業は、全国的には0歳から2歳が対象になっておりまして、国家戦略特区のみ3歳から5歳までということになっていたのですが、今回はそれを外して全国展開することになったということです。大きな要因は幾つかあると思うのですが、3つほど挙げますと、1つ目は待機児童の受皿を確保するということです。国としましては、特に女性の就労継続というところが大事なポイントになってきますので、小規模保育所の対象年齢を拡大することによって、そういった女性の方が引き続き働くことができる、そういう機会をつくることの一つあると思います。2つ目としては、これまでは特区以外は0歳から2歳までが対象でしたので、3歳になると自動的に転園しなければならなかったわけですが、3歳から5歳まで引き続き面倒をみてもらえるということになりますと、0歳から5歳まで一貫して同じ小規模施設で過ごせることになりますので、教育や保育の継続性や連続性の面において良さがあるというふうに考えています。3つ目としては、地域事情に応じた柔軟な対応ということが考えられます。地域によっては、3歳以上児の受皿が不足していたりとか、逆に0歳から2歳児に比べて3歳から5歳児のニーズが高い地域もあったりして、地域差があるため、市町村が地域の実情に合わせた保育体制が組みやすくなるというような考え方で、今回国の改正があったというふうに捉えています。

樋田委員 ありがとうございます。

教育長 ほかはよろしいですか。

教育長 それでは、議第33号及び議第34号については、一括ですけれども原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。議第33号及び議第34号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第35号令和8年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、事務局から説明をお願いします。

副教育長 議第35号令和8年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について説明。

教育長 ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

恵那市の教育委員会に、まず協議会を設置すること。そして、東濃地区教育長会が協議の場になるわけですが、副教育長から説明があったように、今年度は小学校、中学校ともに、前年度の教科書を使うということですので、それを東濃地区教育長会で採択した後、それに従って進んでいくことになりますのでお願いします。

それでは、本件については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。議第35号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第36号令和8年度6月補正予算（案）に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第36号令和8年度6月補正予算（案）に関する意見について説明。

教育長 ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

では、本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。議第36号は原案のとおり承認することに決定しました。

本日本日予定の議案は以上ですので、これで令和8年第6回恵那市教育委員会定例会を閉じます。ありがとうございました。

午後1時51分閉会を宣言。

令和8年5月21日

教育委員 村松訓子

教育委員 西尾修欣